

商工会は  
行きます 聞きます 提案します  
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14

TEL : 0776-23-3624 FAX : 0776-25-2157

年4回(2・5・8・11月)1日発行

# 商工会 ふくい

No.67  
秋号  
2020.11



## CONTENTS

P2～ 【特集】 福井のネクストブレイク認定商品一覧

P4～ 【支援制度】  
国・県の補助事業のご案内

P7 【施策情報】  
各共済制度のご案内

P8 【県内景気動向】  
中小企業景況調査、会員情報調査

P9 【若手後継者等育成事業】  
商工会青年部県大会 ほか

P10 【その他情報】

P12 会員事業所紹介

### ＜表紙写真＞

株式会社 永進産業  
代表取締役 河合周作さん

永平寺町商工会地区で製造業を営む会社です。代表取締役である河合周作さんにお話をうかがいました。詳しくは P12 をご覧ください。

# 福井のネクストブレイク商品 (福井県商工会連合会認定推奨品)

県連合会では、先般専門家らによる評価委員会を開き、各商工会から推薦があった新たに創意と工夫にあふれた新しい商品(市販化3年未満)より農産加工品・酒・飲料、水産加工品、菓子・スイーツ、工芸・日用品・その他の4部門から19点を推奨品と認定しました。

今後は、県内外へのPR、販路開拓や新事業展開などのビジネスチャンスの創出に向けた機会等を設け、売上拡大に向けて支援していきます。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

農商(坂井市)の  
まめな農家の青豆 和み豆乳・黒豆 和み豆乳



希少な春江町産の青大豆・黒大豆を贅沢に使った豆乳です。他の豆乳とはひと味違う。緑・黒の色合いも美しい豆乳です。トロリと濃厚な飲み口で、大豆の甘味を最大に味わえます。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

椿宗善(坂井市)の  
パン専用紅茶(朝椿)



100年飲んでも飽きない味を目指して作った、超ベーシックな味わい。洗みが無く、パンとの相性が良い紅茶です。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

丹生酒造(越前町)の  
清酒 飛鳥井 純米大吟醸 さくら鞠子



福井県産ハナエチゼンの純米大吟醸酒です。福井が誇るおいしいお米で「女性も楽しめる」優しいお酒を丹精込めて造りました。まずは一献。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

御清水庵(越前市)の  
山うに蕎麦 紅越前(あかえちぜん)



越前そばの名店御清水庵の蕎麦と、山うに(福井県河和田の伝統的な薬味)がコラボした蕎麦です。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

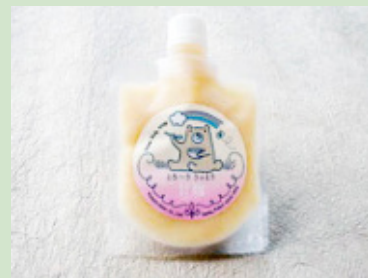
湯本味噌(池田町)の  
朝のみそ・夜のみそ



朝には目覚めよく一日をスタートできるようなさっぱり味のお味噌、夜には深いコクとまろやかさを楽しめるお味噌。シーンや気分に応じて使い分けられるよう2種類のお味噌をセレクトしてセットにしました。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

湯本味噌(池田町)の  
甘麹(あまこうじ)



蔵自慢の米麹だけをじっくり発酵させた、ジャム状の濃い甘酒です(ノンアルコール)。無添加、砂糖不使用ながら満足度の高い甘みです。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

ワカサ商事(美浜町)の  
DUO ノードル(プレーン、茶、梅)



長年の麺づくりのノウハウから生まれた、他にはない大変珍しい「うどん」と「そば」のDUO ノードルです。ツルツル、もちっとしたうどんのコシと、ほのかな蕎麦の風味のバランスが絶妙です。

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

梅元氣本舗(若狭町)の  
くろ梅



無添加・無加水で熟成発酵させた梅は、疲労回復効果のあるクエン酸が豊富で血液サラサラ効果も期待できます。原材料は梅のみで、クエン酸が梅干しの約2倍で健康食品として期待できます。(塩分ゼロ)

## 【農産加工品・酒・飲料部門】

長井しいたけ組合(おおい町)の  
金のどんこ(乾燥菌床椎茸)



当社の乾燥椎茸はAランクの「秀品」をあえて乾燥し、一般の乾燥椎茸と比べ、低カロリー・高タンパクで非常にヘルシーです。



【水産加工品部門】  
富士丸（若狭町）の  
しぼりわかめ



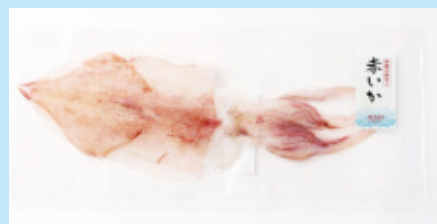
若狭町小川で採れた、天然のワカメを自店で天日干し、その後に乾燥機械にて完全乾燥した商品です。漁師の特性を活かして自船にて漁から乾燥・充填まで一貫して完成品まで製造しています。

【水産加工品部門】  
まちから（高浜町）の  
若狭の灰干し「甘鯛」



水揚げされたばかりの新鮮な甘鯛に、昆布だしで味をつけ灰干しにしました。若狭地方で獲れる甘鯛は「若狭ぐし」と呼ばれ、京都をはじめ、関西の料亭で珍重されている高級魚です。

【水産加工品部門】  
まちから（高浜町）の  
若狭の灰干し「赤いか」



水揚げされたばかりの新鮮な赤いかに、昆布だしで味をつけ灰干しにしました。とても柔らかく、上品な甘みが口の中に広がります。春夏は赤いか、秋冬はあおりいかのご提供となります。

【菓子・スイーツ部門】  
カメハメ八大農場の農家カフェ（あわら市）の  
ふくいトマト水ようかん



越前蟹の殻を使った有機肥料で作る自社栽培の樹上完熟トマトと福井県立大学生まれのミニトマト「越のザウルス」を使用した水ようかんです。

【菓子・スイーツ部門】  
おさや（福井市）の  
もちもちどらやき（越前塩）



どらやきの生地をこれまでにないもちもちとした食感にしました。生地も1枚1枚手焼きで製造しております。福井ならではの越前塩を使用しています。



【菓子・スイーツ部門】  
二幸庵（福井市）の  
ちゅうちゅうゼリー



福井の梅「新平太夫」を使用。杏や桃のようなフルーティで芳香な香りが特徴で、梅とは思えないような甘みと後口に残るさわやかな酸味が楽しめます。

【菓子・スイーツ部門】  
今治亭（南越前町）の  
今庄名物「今治亭」水ようかん



今庄地域限定で販売している「今治の水ようかん」は、地元の小豆に大納言と三温糖の原材料にこだわり、無添加で昔ながらの手造りで、世代を超えて地域に愛されている商品です。

【工芸・日用品・その他部門】  
草木染工房 風雅（永平寺町）の  
草木染ストール



1点1点、天然染料（原料は永平寺町の天然の素材、山桜、柿、栗、よもぎ、くず等）を使って染めており、男性でも女性でも使える色調で合わせやすいストールです。

【工芸・日用品・その他部門】  
吉岡口ゴテック（福井市）の  
あげだるま箸と小皿セット



上を向く縁起物だるまの越前塗箸と達磨柄の越前焼小皿の夫婦セット。七転び八起きはアフターコロナへ願いを込めた贈り物や、人生の節目の方への贈り物に最適です。

【工芸・日用品・その他部門】  
山田兄弟製紙（越前市）の  
越前和紙抗菌加工マスクケース



外したマスクの仮置きで越前和紙抗菌加工マスクケースに一時保管すると、ゴミや付着の汚れを防ぐことができます。マスクの接する内側には抗菌和紙を使用しています。

各商品の価格等については、県連合会ホームページに掲載しています。 [福井県商工会連合会](#) [検索](#)

| お問い合わせ先一覧 |              |                |               |          |              |
|-----------|--------------|----------------|---------------|----------|--------------|
| 事業所名      | ☎            | 事業所名           | ☎             | 事業所名     | ☎            |
| 農商        | 0776-51-1755 | 梅元気本舗          | 050-3565-5789 | 二幸庵      | 0776-33-2511 |
| 椿宗善       | 0776-82-8860 | 長井しいたけ組合       | 0770-59-2131  | 今治亭      | 0778-45-0111 |
| 丹生酒造      | 0778-34-0022 | 富士丸            | 0770-47-1259  | 草木染工房 風雅 | 0776-64-2903 |
| 御清水庵      | 0778-21-5088 | まちから           | 0770-72-4847  | 吉岡口ゴテック  | 0776-36-5780 |
| 湯本味噌      | 0778-44-6582 | カメハメ八大農場の農家カフェ | 080-6359-5633 | 山田兄弟製紙   | 0778-43-0043 |
| ワカサ商事     | 0770-32-0178 | おさや            | 0776-43-6585  |          |              |

## お店やオフィス等での感染拡大防止対策に要する経費を助成します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立するため、店舗や事業所等において行う感染拡大防止対策にかかる費用を助成します。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支援対象    | 次の条件の全てにあてはまる企業、個人事業主、団体等<br>・業界団体等が作成した感染拡大予防ガイドラインに基づく感染拡大防止対策を実施している<br>・県内に所在する事業所等を拠点に事業活動を行っている<br>・福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを提示している 等                                                                                                                                                                                                 |
| 支援の内容   | 助成額：上限10万円/事業所(下限額5万円) ※カラオケを伴う飲食店等において、歌唱する場所を限定し、その飛沫防止の仕切り等を設置した場合、上乗せあり<br>助成率：4/5                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 対象となる経費 | 令和2年7月30日(木)(福井県感染拡大注意報の発令日)以降に実施した以下の対策に係る費用が対象です。<br>・飛沫感染対策費用<br>例：座席間への仕切り(アクリル板、透明ビニールシート等)の設置、<br>行列で前後の間隔をあけてもらうために貼るフロアマーカの購入 等<br>・換気対策費用<br>例：換気扇の設置、窓を開けて換気するための網戸の設置 等<br>・消毒・衛生管理費用<br>例：従業員のマスクやフェイスシールドの購入、検温のための体温計やサーモカメラの購入、消毒液・アルコール液の購入<br>・非接触対応費用<br>例：キャッシュレス決済用の機器(カードリーダー等)の購入、センサー付き蛇口の設置、照明塔のタッチレススイッチの設置 等 |
| 申請方法    | 【郵送で申請】<br>下記の本助成金専用ホームページで申請書を印刷・記入の上、事務局へ郵送してください。<br>【オンラインで申請】<br>準備が整い次第、下記ホームページで公表されます。                                                                                                                                                                                                                                         |

【お問い合わせ先】

福井県感染拡大防止助成金コールセンター

TEL 0776-22-3616



<https://www.fukui-kansentaisaku.jp/>

## 雇用シェア促進応援金

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者が、雇用シェアによる一時的な労働移動を行うことで雇用の維持を図った場合、出向元、出向先双方の事業者に応援金を支給します。

|         |                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象      | 次の条件の全てにあてはまる企業、個人事業主等<br>・出向元、出向先事業者のいずれかが新型コロナウイルス感染症の影響を受けていること<br>・出向元、出向先のいずれにも福井県内の事業所であること<br>・10月12日以降に、在籍型出向の出向契約を締結していること<br>・送り出した人材(受入れた人材)は正社員であること<br>・出向期間が1月以上あること<br>・出向先と出向元の事業者が、資金的・組織的関連性がないこと |
| 応援金     | 5万円/人(1事業者10人まで)                                                                                                                                                                                                    |
| 申請書受付期間 | 人材の出向が1月を経過した日から起算して14日以内、または令和3年3月19日のいずれか早い期日                                                                                                                                                                     |
| 申請手続    | 下記のホームページから「申請書」を入手し、添付書類とともに下記へ郵送                                                                                                                                                                                  |

【お問い合わせ先】

福井県産業労働部労働政策課

TEL 0776-20-0390



<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/koyoushea.html>

## 納税を猶予する特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税・県税・地方税の納付を猶予することができます。担保の提供も不要で、延滞税もかかりません。

|        |                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象となる方 | <p>以下①②のいずれも満たす方（個人法人の別、規模は問わず）</p> <p>①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に<br/>係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。</p> <p>②一時に納税を行うことが困難であること。</p> <p>※「一時に納税を行うことが困難」かどうかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮されます。</p> |
| 対象となる税 | <p>令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来するほぼすべての税目が対象となります。</p> <p>ただし、国税においては、印紙で納めるもの等、県税・地方税においては、証紙徴収の方法で納めるものは除かれます。</p>                                                                                                                           |
| 申請手続等  | <p>納期限（申告納期限が延長された場合は延長後の期限）までに申請。</p> <p>※申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料が必要となります。</p>                                                                                                                                                               |

### 【国税に関するお問い合わせ先】

国税庁 / 国税局猶予防センター

TEL 0120-948-364

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)



### 【県税に関するお問い合わせ先】

福井県税事務所納税課

TEL 0776-21-0011～15

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zeimu/toiawase/fukui.html>



【地方税に関するお問い合わせの場合は各市町へ】

## 固定資産税・都市計画税の特例措置

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の令和3年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

|      |                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 減免対象 | <p>・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税(通常、取得額または評価額の1.4%)</p> <p>・事業用家屋に対する都市計画税(通常、評価額の0.3%)</p> <p>※いずれも市町村税</p> |
| 減免率  | <p>令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率が</p> <p>&lt;50%以上減少&gt; 全額</p> <p>&lt;30%以上50%未満&gt; 2分の1</p> |
| 申告期限 | 令和3年1月31日                                                                                                |
| 申請方法 | 『認定経営革新等支援機関等（商工会等）』の確認を受けて固定資産税を納付する市町村に必要書類を提出。<br>(市町村の受付開始は令和3年1月からを予定)                              |

### 【お問い合わせ先】

中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口

TEL 0570-077322



<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

# マル経融資をご利用下さい！

商工会では、経営を安定・向上させるための事業資金の借入について、国の融資制度である【マル経融資】の相談・斡旋を行っています。**無担保・無保証人・低利**の融資で、**最大2,000万円**までの借入が可能です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、**別枠1,000万円**の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げた金利での借入れができます。

|                 | 通常部分                                                             | 拡充部分                                                               |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 融資対象者           | 6か月以上商工会の経営指導を受けている小規模事業者で、商工会の推薦を受けた方                           | 新型コロナウイルス感染症により、最近1か月の売上が前年度又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方               |
| 資金使途            | 設備資金および運転資金                                                      | 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための設備資金及び運転資金                                  |
| 融資限度            | 2,000万円                                                          | 別枠1,000万円                                                          |
| 返済期間<br>(内据置期間) | 運転資金： 7年以内（1年以内）<br>設備資金： 10年以内（2年以内）                            | 運転資金： 7年以内（3年以内）<br>設備資金： 10年以内（4年以内）<br>※公庫の既往債務の借替も可能            |
| 利率※             | <b>1.21%（令和2年10月1日現在）</b>                                        | 当初3年間：0.31%<br><b>（▲0.9%引き下げ）</b><br>3年経過後：1.21%                   |
| 利子補給            | 県が当初2年間支払利子額を補助<br>利子のうち0.5%相当分<br>※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。 | 国が当初3年間支払利子額を補助<br>※条件あり<br>小規模事業者（個人） 要件なし<br>小規模事業者（法人） 売上▲15%以上 |

## 65歳超雇用推進助成金制度のご案内

高齢者の雇用の安定に資する措置を講じる事業主に国の予算の範囲において、以下の助成金を支給しています。

|                   |                                                                                             |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 65歳超継続雇用推進コース     | 65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止又は希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主に対して、実施した措置等に応じて一定額を助成します。 |
| 高齢者評価制度等雇用管理改善コース | 高齢者の雇用の推進を図るために雇用管理制度の整備措置を実施した事業主に対して、措置に要した費用の一部を助成します。                                   |
| 高齢者無期雇用転換コース      | 50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を、転換制度に基づき無期雇用労働者に転換させた事業主に対して、対象者数に応じて一定額を助成します。                       |

【お問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福井支部

TEL 0778-23-1021



[https://www.jeed.or.jp/location/shibu/fukui/18\\_ks.html](https://www.jeed.or.jp/location/shibu/fukui/18_ks.html)



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ  
加入できる特別な制度です。

## 商工会の福祉共済

### 「けが」の補償 おすすめのポイント!!

●お子様(6歳)から高齢者まで補償!  
(継続加入で85歳まで)



●台風や水害によるけがも補償!



●通院補償も充実!ギブス(装具等は除く)  
装着も補償\*



\*骨折等の部位および固定範囲  
によっては、補償の対象とな  
る場合があります。

●ご職業による掛金差はありません



●熱中症も補償!\*



\*「熱中症」の補償は傷害プラン2,000円~4,000円コース  
のみ付帯

●日常生活における賠償事故も補償\*



\*「個人賠償」の補償は傷害プラン  
2,000円~4,000円コース  
のみ付帯

●地震・噴火・津波によるけがも補償!



●長期の入院でも安心!



●月々2,000円から大きな補償!

「けが」の補償



### 「病気」の補償 おすすめのポイント!!

●「けが」の補償と同時加入により  
月額1,000円で加入できます。



「けが」  
の補償  
+  
「病気」  
の補償

●病気による入院・手術・放射線治療・  
先進医療をすべてセットで補償します



●80歳まで継続加入ができ、掛け金はそのまま!  
(新規加入は74歳まで)



### 「がん」の補償 おすすめのポイント!!

●65歳以下は3,000円  
(満66歳以降も掛金6,000円で高額補償を  
継続します)



●がん診断共済金は初期のがんでも  
「上皮内がん」や「白血病」でも  
減額せずお支払いします



●高血圧・糖尿病・脂質異常症の持病があっても  
シンプル「がん」プランに加入できます



全国商工会連合会が運営する  
「福祉共済制度」。

けがの補償(傷害プラン)は、  
職種・年齢・性別問わず、月額  
2,000円からの掛金で充実補償。  
さらに、病気の補償(医療特約)  
を追加すれば、病気での入院も補  
償します。また、がんの補償(が  
んプラン)は月額3,000円からの  
掛け金でご加入いただけます。

商工会会員とその従業員、商工  
会役職員(すべてご家族含む)が  
対象です。

お問い合わせ・  
お申し込みは  
お近くの商工会へ



経営者のための退職金制度

## 小規模企業共済のご案内

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

**制度の特長**

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が事業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。  
他にもこんな特徴があります。  
共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

加入・掛金のご質問はこちらをタップ  
と検索していただく  
チャットで質問可能です

Be a Great Small  
中小機構

お問い合わせ・お申し込みは お近くの商工会へ

従業員のための退職金制度

## 中小企業退職金共済のご案内

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!**  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!**  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!**  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんでもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

お問い合わせ・お申し込みは お近くの商工会へ

# 中小企業景況調査

(令和2年7月～9月期)

対象企業数 県内13商工会地区165企業

回答企業数 165企業 (回答率100%)

## ●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（令和2年4～6月期）▲76.6、今期は▲65.1と改善した。来期（令和2年10～12月期）は▲52.4(前期差12.7ポイント)となり、さらに改善する見通し。

## ●景気動向天気図（前年同期比）

| DI値 | 100～15.1 | 15～0.1 | 0～-15 | -15.1～-40 | -40.1～-100 |
|-----|----------|--------|-------|-----------|------------|
| 天気図 |          |        |       |           |            |
| 傾向  | 好転       | やや好転   | やや悪化  | 悪化        | 大幅に悪化      |

| 項目    | 売上額   | 仕入単価 | 採算    | 資金繰り  | 従業員数  | 業況    |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 全体    |       |      |       |       |       |       |
| DI値   | ▲65.1 | 10.5 | ▲54.0 | ▲37.4 | ▲7.5  | ▲54.9 |
| 製造業   |       |      |       |       |       |       |
| DI値   | ▲65.8 | 20.0 | ▲60.6 | ▲48.7 | ▲16.7 | ▲71.1 |
| 建設業   |       |      |       |       |       |       |
| DI値   | ▲29.1 | 20.8 | ▲21.8 | ▲25.0 | 0.0   | ▲26.1 |
| 小売業   |       |      |       |       |       |       |
| DI値   | ▲62.0 | ▲5.8 | ▲48.0 | ▲33.3 | ▲4.6  | ▲48.8 |
| サービス業 |       |      |       |       |       |       |
| DI値   | ▲84.3 | 15.4 | ▲69.3 | ▲39.2 | ▲6.4  | ▲61.5 |

## ●業種別の業況・経営上の問題点

|              |                                           |
|--------------|-------------------------------------------|
| <b>製造業</b>   | 業況：今期は改善し、来期も改善の見通し                       |
| 経営上の問題点      | 第1位：需要の停滞<br>第2位：その他<br>第3位：製品ニーズの変化への対応  |
| <b>建設業</b>   | 業況：今期は大幅に改善し、来期はわずかに悪化の見通し                |
| 経営上の問題点      | 第1位：民間需要の停滞<br>第2位：官公需要の停滞<br>第3位：従業員の確保難 |
| <b>小売業</b>   | 業況：今期は大幅に改善し、来期も大幅に改善の見通し                 |
| 経営上の問題点      | 第1位：その他<br>第2位：需要の停滞<br>第3位：消費者ニーズの変化への対応 |
| <b>サービス業</b> | 業況：今期は改善し、来期も大幅に改善の見通し                    |
| 経営上の問題点      | 第1位：需要の停滞<br>第2位：利用者ニーズの変化への対応<br>第3位：その他 |

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）  
増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

# 会員情報（経営動向）調査

(令和2年9月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。その中から抜粋して一部をご紹介します。

## コロナウイルスに関する影響について

- ・建設、製造業では資材・原材料の遅れ等の影響はある程度回復している。パンやお惣菜など個包装にしないといけないため、その手間や資材費で利益率が大幅に減少している。（高志・福井地区）
- ・感染拡大以前から経営者の高齢化や後継者不足で確実に廃業が予想されていた事業所は、この状況が長期化することで時期が早まると思われる。また、このような状況では新規創業者も少なく、地域の経済基盤は益々弱くなっていく。（丹南地区）

## 管内商工業の今後の見通し

- ・飲食は春季に比べ回復傾向。固定客中心の事業所は復調するも、不特定集客型はやや苦戦中。感染状況で客足が変わる為、不安定性が増しており、冬季を警戒。（坂井地区）
- ・コロナ禍で先が見通しにくい中、本業以外の副業として行っていた事業に力を入れる事業所が増えている。（嶺南地区）

## 資金需要（運転、設備投資、借入期間）の動向、資金繰りの状況

- ・融資関係は、以前ほどの申し込みはなく落ち着いてきている。（坂井地区）
- ・コロナ対応型の借入メニューが豊富で、既存借入分の借換も対応しており、影響を受けた多くの事業者が利用。しかし最近では資金需要のニーズは落ち着いている。（高志・福井地区）

## 新しい生活様式に対応した事業の取り組みについて

- ・新しい生活様式への対応を促進する補助金の存在もあり、テイクアウトやEC販売などを導入する事業所は増えている。（丹南地区）
- ・飲食関係のテイクアウト・デリバリーの需要が下がっており、事業の見直しを図っている。飲食スペースの稼働率の低下により顧客が減少しており、営業時間の拡大を図る事業所がある。（嶺南地区）



# 商工会青年部福井県大会を開催 ～初の「商人 (AKINDO) ネットワークPR」を実施～



商工会青年部県大会が10月7日（水）にザ・グラン ユアーズフクイ（福井市）で開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年行っている主張発表大会を中止して、参加人数を制限し、規模を縮小しての開催となりました。代りに今回は全国大会で開催されているプレゼン・商談会「商人 (AKINDO) ネットワーク」の福井県版を新たに実施しました。

各ブロックよりバラエティ豊かなアイデアを持った4名の青年部員が登場し、自身が手掛ける自慢の逸品やサービスの魅力を会場・ライブ配信の青年部員に向けて懸命にPRしました。コロナ禍でも頑張る仲間の取り組みを共有でき交流を深めました。

## 「健康づくり宣言」で健康経営をスタート！

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



**健康づくり宣言**  
協会けんぽ 福井支部

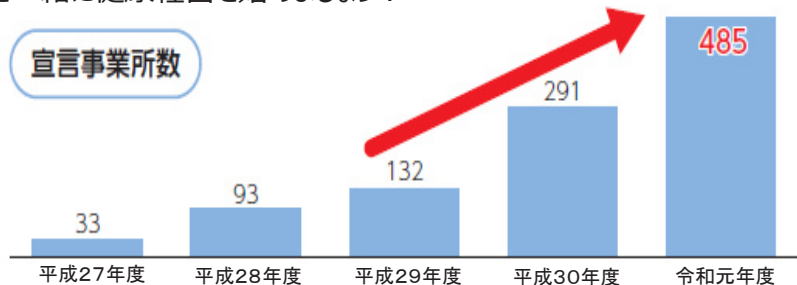
企業が経営の優先課題として従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく「健康経営」が注目されています。協会けんぽ福井支部では、平成27年度より、事業主が健康経営に取り組むことを内外に宣言し、会社ぐるみで健康経営をスタートする「健康づくり宣言」を実施しています。

昨年度一年間で約200社増え、現在485社がエントリー。  
協会けんぽと一緒に健康経営を始めましょう！

### 健康づくり宣言の内容

- ①健康診断受診100%
- ②特定保健指導利用100%
- ③再検査・要治療者への受診勧奨
- ④事業所内での健康づくりの推進

### 宣言事業所数



協会けんぽが皆さまの健康づくりをお手伝いします

- ・健診結果を基にした「事業所健康度診断カルテ」の提供
- ・健康づくりポスターの提供 ・事業所を訪問しての講習会実施 など

宣言の申込方法などの詳細については、ホームページをご覧ください。

協会けんぽ福井 健康づくり宣言

検索

**全国健康保険協会**  
協会けんぽ  
福井支部

健康づくりは  
幸せづくり

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪  
毎月10日と25日配信中！  
登録はこちらから⇒



「@kyoukaikenpo.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。

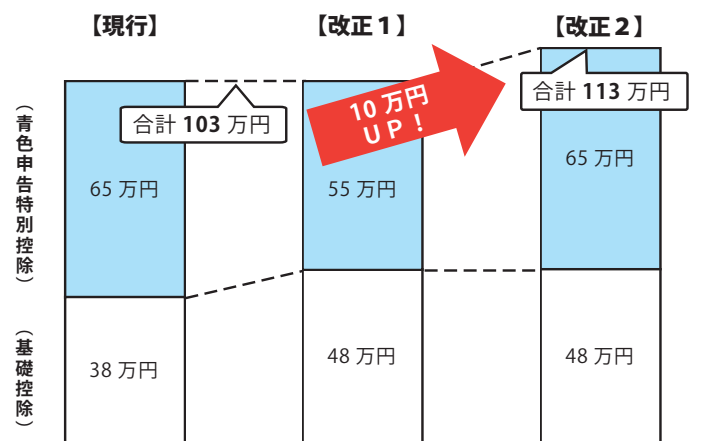
## 青色申告特別控除額基礎控除額が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

|     |                                                                                                                                                 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 改正1 | <p>個人の方の所得税について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青色申告特別控除額が変わります。現行65万円→改正後55万円</li> <li>・ 基礎控除額が変わります。現行38万円→改正後48万円</li> </ul>    |
| 改正2 | <p>「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-TAXによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。</li> </ul> |

- ・ 以上の改正は、令和2年度分以後の所得税について適用されます。
- ・ 10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。

詳しくは、  
国税庁ホームページでご確認ください。



## 賃金の引上げを支援します

### 業務改善 助成金

生産性向上のため設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。詳しくは WEB でご確認ください。

業務改善助成金

賃金引き上げにお悩みの方は、無料相談の「ふくい働き方改革推進支援センター」  
(TEL 0120-14-4864)をご利用ください。

## 福井県最低賃金の改定

令和2年10月2日から福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

**時間額 830円**

- ・ 通勤手当、家族手当、精皆勤手当、時間外手当等は含まれません。

【お問い合わせ先】

福井労働局労働基準部賃金室 TEL 0776(22)2691

福井県商工会連合会  
Facebook 開設しました



いいね！  
お待ちしています！

facebook はじめました！

商工会の事業活動、セミナー・講習会のご案内、補助金・助成金のご案内等、会員のみなさまのお役に立つ情報を発信していきますので、是非ご覧ください。





# 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場） 設置のお知らせ



「家賃支援給付金 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）」とは、常設の申請サポート会場でのサポートが得られにくい地域の商工会等に、スタッフを1週間程度派遣して、電子申請を行うことが困難な方の、家賃支援給付金の申請をサポートするものです。

開催期間：2020年11月7日(土)～2020年11月13日(金) ※予約開始日時：2020年10月17日(土)  
開催時間：9時00分～17時00分（最終受付15時30分） ※最終日：15時30分（最終受付14時00分）まで  
開催会場：〒919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄2-10-1 坂井市商工会2F 会議室

## 申請サポートキャラバン隊（臨時出張会場）は、完全予約制です

新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制としています。ご予約は、下記の電話予約窓口、または家賃支援給付金ホームページよりお願いいたします。会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

### 電話で予約する

家賃支援給付金  
申請サポートキャラバン隊  
電話予約窓口

**0120-150-413**

※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。

受付時間

9:00～18:00（土日・祝日を含む）

### ホームページから予約する



パソコンで検索

家賃支援給付金

検索



スマートフォンで  
QRコード読み込み



申請にあたって必要な書類があります。詳しくは家賃支援給付金ホームページをご確認ください。

## ビジネス支援拠点の利用者募集について

県では、「ふくい南青山291」にある1坪ブースの入居企業を募集しています。首都圏における事業展開や販路開拓等にご活躍下さい。

|      |                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分   | 貸しブース                                                                                             |
| 利用料金 | 月額 2,6000円                                                                                        |
| 備考   | 電話・FAX・インターネット、コピーの利用に係わる刑日は、別途実費負担が必要です。インターネット接続に必要な手続きは、入居者での対応が必要です。ミーティングスペースとして、応接室が利用できます。 |

【お問い合わせ先】  
福井県産業労働政策課 商業・サービス業グループ  
TEL 0776-20-0369

## 令和3年経済センサス - 活動調査を実施します。

- 令和3年6月1日現在で経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。



本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省



## 会員事業所紹介 株式会社 永進産業 地域の担い手！



株式会社 永進産業  
〒910-1214 吉田郡永平寺町谷口 1-16  
TEL : 0776-63-2124  
FAX : 0776-63-1550

吉田郡永平寺町にある株式会社永進産業は、丸編専門ニッターとしてインナー・アウターを中心に産業用資材に至るまで、あらゆる用途に対応した商品を製造している繊維製造業者です。今回は3代目である代表取締役の河合周作さんにお話を伺いました。

### 禅の心に寄り添い

昭和30年に織物製造業として初代が創業した永進産業は現在、丸編専門として高機能ニット生地を製造しています。主力商品の一つでオリジナルニット生地の作務衣（さむえ）があります。禅宗の僧侶が日々の作務を行う時に着る作務衣は、現在着用のしやすさから僧侶固有のものではなく一般にも広く着用されています。本来、綿や麻の素材で作られますが、永進産業では、永年の業歴で培った豊富なノウハウと高い技術力を駆使し、ニット生地で製造しており、伸縮性があり動きやすくアイロンがけも不要なところから様々な方に愛用されています。



永平寺町ブランド「SHOJIN」の認定商品となっている作務衣



オリジナルニット生地

営をしていくうえで情報収集は非常に重要であり、情報ツールの一つとして商工会は色々な役立つ情報を提供してくれる。」とおっしゃっていました。

### 培われた技術

海外製品が台頭するなか、永年培われてきた技術を駆使することで、海外製品にはない高機能製品を生み出せるのが永進産業の強み。マスクが生活必需品となった今日、スポーツシャツにも使用されている素材でできたオリジナルマスクの開発を行いました。何度でも洗って使用できるこのマスクは、呼吸もしやすく、抗菌防臭UVカット仕様の高品質に定評があり、安定した受注を得ています。



オリジナルマスク



### 地域を支える

様々な業種の方との人脈を活かし情報収集を行う永進産業さんは、コロナで生活様式が変わり、それに伴うニーズの変化をいち早く把握されています。その手に入れた情報を基に、選び抜かれた素材とクオリティの高い技術を採用し革新的デザインを取り入れながら行われる新たな製品開発は、地域経済の活性化に繋がっています。



作務衣を着用された青年部のみなさん

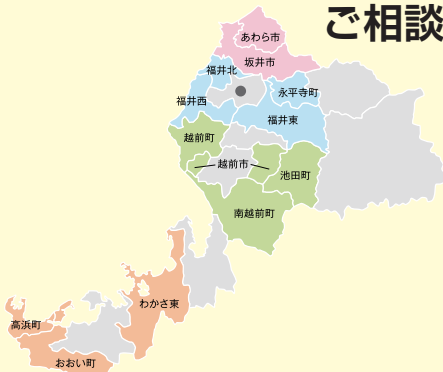
### 商工会のサポート



補助金を利用して部品交換した形状記憶ニット生地の編機

先代より経営を引き継いでからは、商工会担当者から教えてもらった補助金を活用することで、従来の編物機の部品をプラスチック製から特殊スチール製へ交換しました。その結果、品質の向上・生産ロスの減少に成功し、今まで以上に良いものを長く愛用していただける製品製造が可能となりました。「経

## ご相談はお気軽にお近くの商工会へ



#### 坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248  
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

#### 高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456  
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206  
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610  
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

#### 丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800  
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877  
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342  
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

#### 嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222  
おい町商工会 ☎ 0770(77)0135  
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624